

令和7年度 交流型環境学習事業 学習船「うみのこ」親子体験航海 宿泊施設利用助成実施要領

1 目的

交流型環境学習事業「うみのこ」親子体験航海（以下、「本事業」という。）に参加しようとする者が、参加日前日に事業実施場所近隣での宿泊が必要な場合、その費用の一部を助成することで本事業への参加を促進する。

2 助成対象

（１）令和7年度に実施する本事業の参加者のうち、遠方に居住しているなどの理由により、参加に当たり前日の宿泊が必要である者とする。

（２）次に掲げる者は、助成の対象外とする。

①イベント参加申込の際に、この助成を希望していない者

②有料道路又は特別急行列車等を利用せず、自宅から大津港ターミナルビル（集合場所）まで片道2時間未満で移動することができる者

※助成対象例：始発電車を利用しても集合時間に間に合わない等

3 助成金額

参加日前日の宿泊に限り、本事業の参加者1人につき2,000円とする。ただし、当該宿泊に要した実費（マイル、ポイント、商品券、サービス券、その他のこれらに類するものにより負担し、もしくは割引を受けた金額を除く。）が2,000円に満たなかった場合は、当該実費の金額とする。

4 提出書類

①宿泊施設利用補助請求書

※次の場合は、請求書下部（施設証明欄）に、宿泊施設の証明を受けること。

- ・領収書原本で〔利用者氏名・領収金額・利用施設名・利用年月日・利用人数〕が確認できない場合
- ・2組以上が共同で宿泊した等により、請求者本人あての領収書が得られない場合
- ・クレジットカード決済等の料金支払者と宿泊者が異なる場合

②宿泊施設の領収書（原本）

※次の場合は、領収書の写しの提出でも可とする。

- ・2組以上が共同で宿泊した等により、請求者本人あての領収書が得られない場合

5 書類の提出期限

①8月23日（土）実施分：9月12日（金）まで（当日消印有効）。

②11月24日（月・祝）実施分：12月12日（金）まで（当日消印有効）。

6 請求書の提出（問合せ）先

関西広域連合広域環境保全局環境政策課（滋賀県琵琶湖環境部環境政策課内）

住 所：〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1

電 話：077-522-5664

メー ル：de00kouiki@pref.shiga.lg.jp